

水深小学校教職員 安全運転のための行動指針

(令和七年十月一日策定)

- ・私は、交通法規を遵守します。

飲酒・酒気帯び運転は絶対に行いません。

- ・私は、公務・公務外に関わらず、細心の注意を払い、余裕を持った運転を心がけます。

- ・私は、交差点、横断歩道付近、夜間、雨天時を走行する際は、特にかもしれない運転」を心がけ、より慎重に運転します。

- ・私は、交通事故を起こしたときには、負傷者の救護や警察署、消防署などの関係機関への連絡を必ず行います。